

後期高齢者医療における保険者インセンティブ (平成28年度前倒し分)の結果(詳細)

後期高齢者医療における保険者インセンティブにおける評価指標①

No.	指標	加点
共通 1・2－i	(1) 健康診査の実施及び健診結果を活用した受診勧奨等の取組の実施（平成27年度の実績を評価） ① 広域連合で実施されているか。 ② 健診実施者数のうち健診結果を活用した取組が実施された人数の割合が5割を超えているか。 ③ 健診結果を活用した取組が実施された対象者の属する市町村数の管内市町村数に対する割合が5割を超えているか。	① 4点 ② 3点 ③ 3点 (計10点)
共通 1・2－ii	(2) 歯科健康診査の実施及び健診結果を活用した受診勧奨等の取組の実施（平成27年度の実績を評価） ① 広域連合で実施されているか。 ② 健診実施者数のうち健診結果を活用した取組が実施された人数の割合が5割を超えているか。 ③ 健診結果を活用した取組が実施された対象者の属する市町村数の管内市町村数に対する割合が5割を超えているか。	① 4点 ② 3点 ③ 3点 (計10点)
共通 3	重症化予防の取組の実施状況（平成28年度の実施状況を評価） 以下の(1)～(4)の基準を全て満たす生活習慣病等の重症化予防の取組を実施している場合に①～④に基づき加点を行う。ただし、糖尿病性腎症重症化予防の取組を実施している場合は(1)～(5)の基準を全て満たす場合のみ加点する。 (1) 対象者の抽出基準が明確であること (2) かかりつけ医と連携した取組であること (3) 保健指導を実施する場合には、専門職が取組に携わること (4) 事業の評価を実施すること (5) 取組の実施にあたり、地域の実情に応じて各都道府県の糖尿病対策推進会議等との連携（各都道府県による対応策の議論や取組内容の共有など）を図ること ① 広域連合で実施されているか。 ② 抽出基準に沿った対象者のうち、3割を超える対象者に実施されているか。 ③ 取組を実施した対象者の属する市町村数が複数あるか。 ④ 糖尿病性腎症重症化予防プログラムを満たす取組を行っているか。 ※ 取組方法については、受診勧奨、保健指導、受診勧奨と保健指導を一体化した取組等の中から地域の実情に応じ適切なものを選択する。 ※ 評価対象とする疾患は、糖尿病性腎症、循環器疾患、筋骨格系疾患、その他の生活習慣病とする。	① 4点 ② 2点 ③ 1点 ④ 1点 ※疾患ごとに 加点可能 (最大15点)

後期高齢者医療における保険者インセンティブにおける評価指標②

No.	指標	加点
共通 4	被保険者の主体的な健康づくりに対する広域連合による働きかけの実施（平成28年度の実施状況を評価） ① 広域連合で実施されているか。 ② 抽出基準に沿った対象者のうち、5割を超える対象者に実施されているか。 ③ 取組が実施された対象者の属する市町村数の管内市町村数に対する割合が5割を超えているか。	① 4点 ② 3点 ③ 3点 （計10点）
共通 5	被保険者の適正受診・適正服薬を促す取組の実施状況（平成27年度の実績を評価） ① 広域連合で実施されているか。 ② 抽出基準に沿った対象者のうち、3割を超える対象者に実施されているか。 ③ 取組を実施した対象者の属する市町村数が複数あるか。 ④ 地域の医師会、歯科医師会、薬剤師会等と連携して事業を実施しているか。	① 4点 ② 2点 ③ 1点 ④ 1点 （計8点）
共通 6－i	後発医薬品の使用割合（平成27年度の実績を評価） ① 当該広域連合における後発医薬品の使用割合が我が国の目標値（平成27年度においては60%）を達成しているか。 ア 60%以上65%未満 イ 65%以上70%未満 ウ 70%以上75%未満 エ 75%以上80%未満 オ 80%以上 ② 平成26年度と比較し、使用割合がどれくらい向上しているか。 ア 前年比10%以上向上 イ 前年比20%以上向上	合計最大5点 ①について ア 1点 イ 2点 ウ 3点 エ 4点 オ 5点 ②について ア 1点 イ 2点
共通 6－ii	後発医薬品の使用促進（平成27年度の実績を評価） ① 差額通知などの取組により一定以上の効果が出ているか。 ② 差額通知や後発医薬品希望シール・カードなどの後発医薬品の使用促進に関する取組を実施しているか。 ※ ①、②の両方を満たす取組を実施している場合に加点を行う。	2点 2

後期高齢者医療における保険者インセンティブにおける評価指標③

No.	指標	加点
固有 1	データヘルス計画の策定状況（平成28年度の実施状況を評価） ○ データヘルス計画を策定し、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を実施しているか。	5点
固有 2	高齢者の特性（フレイルなど）を踏まえた保健事業の実施状況（平成28年度の実施状況を評価） ① 広域連合で実施がされているか。 ② 抽出基準に沿った対象者のうち、3割を超える対象者に実施されているか。 ③ 取組を実施した対象者の属する市町村数が複数あるか。 ④ 事業を円滑に実施するため、相談・指導等を行う専門職や関係の行政職員、福祉、医療関係者等に対し、研修事業を実施しているか。 ※ 評価対象とする分野は、栄養に関する相談・指導等、口腔に関する相談・指導等、服薬に関する相談・指導等とする。	① 4点 ② 2点 ③ 1点 ④ 1点 ※分野ごとに 加点可能 （最大15点）
固有 3	専門職の配置など保健事業の実施のために必要な体制整備（平成28年度の実施状況を評価） ① 専門職の配置など保健事業の実施のために必要な体制を整備している ② ①については実施していないが、大学や研究機関などとの連携、職員に対する研修などその他の体制整備を行っている	① 8点 ② 3点

後期高齢者医療における保険者インセンティブにおける評価指標④

No.	指標	加点
固有 4	医療費通知の取組の実施状況（平成27年度の実施状況を評価） ① 医療費の額を表示しているか。 ② 受診年月を表示しているか。 ③ 1年分の医療費を漏れなく送付しているか。（送付の回数は問わない） ④ 医療機関名を表示しているか。 ⑤ 入院・通院・歯科・薬局の別及び日数を表示しているか。 ⑥ 柔道整復療養費の額を表示しているか。 ※ ①～⑥の要件を全て満たす取組を実施している場合に加点を行う。	5点
固有 5	地域包括ケアの推進（在宅医療・介護の連携等）（平成28年度の実施状況を評価） ① 都道府県や市町村、医療や介護サービスの提供者等の関係機関と連携し、多職種協働による在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築に資する取組など地域包括ケアの推進に関する取組を行っているか。 ② 国民健康保険等と連携した保健事業を実施しているか。 ※ ①、②の両方を満たす取組を実施している場合に加点を行う。	2点
固有 6	第三者求償の取組状況（平成28年度の実施状況を評価） ① 第三者行為によって生じた保険給付の疑いのあるレセプトを抽出し、被保険者に確認作業を行っているか。 ② 第三者求償の適正な事務を行うために、一般社団法人日本損害保険協会等と第三者行為による傷病届の提出に関する覚書を締結し、連携した対応を実施しているか。 ③ 第三者求償事務に係る評価指標について、数値目標を設定しているか（「第三者行為による被害に係る求償事務の取組強化について」（平成27年12月14日保高発1214第1号））。	① 1点 ② 2点 ③ 2点 (計5点) 4

後期高齢者医療における保険者インセンティブ 獲得点数

No.	指標	獲得点数	該当広域連合
共通 1・2－ i	健診の実施及び 健診結果を活用した取組 (10点)	10点	栃木県、和歌山県、山口県、香川県、宮崎県
		7点	福島県、神奈川県、新潟県、石川県、福井県、 山梨県、京都府、兵庫県、奈良県、鳥取県、 島根県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、 熊本県、大分県、鹿児島県
		4点	岩手県、宮城県、秋田県、埼玉県、千葉県、 東京都、長野県、岐阜県、愛知県、滋賀県、 大阪府、岡山県、広島県
		3点	北海道
		0点	青森県、山形県、茨城県、群馬県、富山県、 静岡県、三重県、徳島県、福岡県、沖縄県
共通 1・2－ ii	歯科健診の実施及び 健診結果を活用した取組 (10点)	10点	岩手県、宮城県、山形県、神奈川県、長野県、 岐阜県、奈良県、島根県、山口県、香川県、 愛媛県、長崎県、鹿児島県
		7点	栃木県、新潟県、京都府、兵庫県、宮崎県
		4点	秋田県、埼玉県、山梨県、愛知県、岡山県
		0点	北海道、青森県、福島県、茨城県、群馬県、 千葉県、東京都、富山県、石川県、福井県、 静岡県、三重県、滋賀県、大阪府、和歌山県、 鳥取県、広島県、徳島県、高知県、福岡県、 佐賀県、熊本県、大分県、沖縄県

後期高齢者医療における保険者インセンティブ 獲得点数

No.	指標	獲得点数	該当広域連合
共通3	重症化予防の取組 (15点)	14点	兵庫県、鹿児島県
		8点	福岡県
		7点	神奈川県、愛知県、香川県
		6点	茨城県、石川県、奈良県、鳥取県、岡山県
		5点	北海道、山形県、長崎県、宮崎県
		4点	新潟県
		0点	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、福島県、 栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、 富山県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、 静岡県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、 和歌山県、島根県、広島県、山口県、徳島県、 愛媛県、高知県、佐賀県、熊本県、大分県、沖縄県
共通4	被保険者の主体的な 健康づくり (10点)	10点	栃木県、東京都、愛知県、京都府、山口県、宮崎県
		7点	福島県、石川県、愛媛県、高知県
		4点	青森県、岩手県、宮城県、埼玉県、神奈川県、 新潟県、岐阜県、滋賀県、兵庫県、大分県
		0点	北海道、秋田県、山形県、茨城県、群馬県、 千葉県、富山県、福井県、山梨県、長野県、 静岡県、三重県、大阪府、奈良県、和歌山県、 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県、沖縄県

後期高齢者医療における保険者インセンティブ 獲得点数

No.	指標	獲得点数	該当広域連合
共通5	適正受診・適正服薬 (8点)	8点	北海道、福岡県
		7点	岩手県、秋田県、茨城県、山梨県、静岡県、愛知県、徳島県、香川県、佐賀県、熊本県、大分県、鹿児島県
		6点	長野県、滋賀県、宮崎県
		5点	青森県、山形県、福島県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、富山県、岐阜県、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、広島県、山口県、愛媛県、高知県、長崎県、沖縄県
		4点	宮城県
		0点	東京都、新潟県、石川県、福井県、三重県、京都府、島根県、岡山県
共通6ー i	後発医薬品の使用割合 (5点)	3点	岩手県
		2点	山形県、群馬県、鹿児島県、沖縄県
		1点	青森県、埼玉県、東京都、富山県、福井県、愛知県、香川県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、宮崎県
		0点	北海道、宮城県、秋田県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、神奈川県、新潟県、石川県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、愛媛県、高知県、長崎県

後期高齢者医療における保険者インセンティブ 獲得点数

No.	指標	獲得点数	該当広域連合
共通6－ii	後発医薬品の使用促進 (2点)	2点	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、島根県、山口県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
		0点	山形県、山梨県、京都府、奈良県、岡山県、広島県、徳島県、沖縄県
固有1	データヘルス計画策定状況 (5点)	5点	全広域連合

後期高齢者医療における保険者インセンティブ 獲得点数

No.	指標	獲得点数	該当広域連合
固有2	高齢者の特性を踏まえた 保健事業の実施状況 (15点)	15点	三重県、長崎県
		14点	兵庫県
		13点	長野県
		11点	宮崎県
		10点	神奈川県、岐阜県、大分県
		9点	大阪府
		8点	埼玉県
		7点	東京都
		6点	岩手県、愛知県
		5点	青森県、新潟県、滋賀県、広島県、 山口県、高知県、熊本県
		4点	北海道、茨城県、香川県、福岡県
		0点	宮城県、秋田県、山形県、福島県、栃木県、 群馬県、千葉県、富山県、石川県、福井県、 山梨県、静岡県、京都府、奈良県、和歌山県、 鳥取県、島根県、岡山県、徳島県、愛媛県、 佐賀県、鹿児島県、沖縄県

後期高齢者医療における保険者インセンティブ 獲得点数

No.	指標	獲得点数	該当広域連合
固有3	専門職の配置等体制整備 (8点)	8点	北海道、青森県、秋田県、千葉県、新潟県、 石川県、山梨県、長野県、岐阜県、滋賀県、 和歌山県、鳥取県、島根県、香川県、愛媛県、 福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、 鹿児島県、沖縄県
		3点	福島県、茨城県、群馬県、東京都、神奈川県、 愛知県、大阪府、奈良県、広島県、山口県 高知県、熊本県
		0点	岩手県、宮城県、山形県、栃木県、埼玉県、 富山県、福井県、静岡県、三重県、京都府 兵庫県、岡山県、徳島県
固有4	医療費通知 (5点)	5点	北海道、青森県、岩手県、宮城県、山形県、 福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、 千葉県、東京都、神奈川県、富山県、石川県、 福井県、山梨県、岐阜県、静岡県、愛知県、 三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、 奈良県、和歌山県、島根県、岡山県、広島県、 山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、 佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県、沖縄県
		0点	秋田県、新潟県、長野県、鳥取県、宮崎県

後期高齢者医療における保険者インセンティブ 獲得点数

No.	指標	獲得点数	該当広域連合
固有5	地域包括ケア推進の取組 (2点)	2点	北海道、新潟県、長野県、岐阜県、 愛知県、福岡県、長崎県、大分県
		0点	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、 福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、 千葉県、東京都、神奈川県、富山県、石川県、 福井県、山梨県、静岡県、三重県、滋賀県、 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、 徳島県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、 熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
固有6	第三者求償 (5点)	5点	茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、福井県、 長野県、愛知県、鳥取県、山口県、愛媛県
		4点	宮城県、秋田県、福島県
		3点	北海道、青森県、岩手県、山形県、群馬県、 埼玉県、新潟県、富山県、石川県、山梨県、 静岡県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、 和歌山県、島根県、岡山県、広島県、徳島県、 香川県、高知県、福岡県、佐賀県、大分県、 宮崎県、鹿児島県
		2点	栃木県、岐阜県、三重県、大阪府、長崎県、熊本県
		1点	沖縄県

後期高齢者医療における保険者インセンティブの実態①

1.各指標の該当状況

※割合は全広域連合(47)に占める割合

No.	指標	加点		該当広域連合数	割合
共通 1・2— i	健診の実施及び健診結果を活用した取組	実施の有無	4点	36	76. 6%
		実施人数が5割以上	3点	6	12. 8%
		実施市町村数が5割以上	3点	23	48. 9%
共通 1・2— ii	歯科健診の実施及び健診結果を活用した取組	実施の有無	4点	23	48. 9%
		実施人数が5割以上	3点	17	36. 2%
		実施市町村数が5割以上	3点	14	29. 8%
共通3	重症化予防の取組 ※ 1つの広域連合において複数の取組を行っている場合も有り	実施の有無	4点	16	34. 0%
		3割以上の対象者に実施	2点	9	19. 1%
		複数の市町村で実施	1点	8	17. 0%
		糖尿病性腎症プログラムを満たしている	1点	5	10. 6%
共通4	健康づくりへの働きかけ	実施の有無	4点	20	42. 6%
		実施人数が5割以上	3点	7	14. 9%
		実施市町村数が5割以上	3点	9	19. 1%
共通5	適性受診・適正服薬を促す取組	実施の有無	4点	39	83. 0%
		3割以上の対象者に実施	2点	14	29. 8%
		複数の市町村で実施	1点	38	80. 9%
		地域の医師会等との連携	1点	5	10. 6%

後期高齢者医療における保険者インセンティブの実態②

No.	指標	加 点		該当広域連合数	割合
共通6－i	後発医薬品の使用割合	使用割合が60～65%	1点	9	19.1%
		使用割合が65～70%	2点	5	10.6%
		使用割合が70～75%	3点	0	0%
		使用割合が75～80%	4点	0	0%
		使用割合が80%以上	5点	0	0%
		前年度比10～20%向上	1点	4	8.5%
		前年度比20%以上向上	2点	0	0%
共通6－ii	後発医薬品の使用促進	一定以上の効果・取組の実施	2点	39	83.0%
固有1	データヘルス計画策定状況	策定・実施の有無	5点	47	100.0%
固有2	保健事業の実施状況 ※ 1つの広域連合において複数の 取組を行っている場合も有り	実施の有無	4点	24	51.1%
		3割以上の対象者に実施	2点	6	12.8%
		複数の市町村で実施	1点	11	23.4%
		研修事業の実施	1点	10	21.3%
固有3	保健事業の実施のための体制整備	専門職の配置	8点	22	46.8%
		大学や研究機関との連携	3点	12	25.5%
固有4	医療費通知の取組の実施状況	—	5点	42	89.4%
固有5	地域包括ケアの推進	関係機関・国保との連携	2点	8	17.0%
固有6	第三者求償	確認作業	1点	38	80.9%
		覚書締結	2点	46	97.9%
		数値目標の設定	2点	13	27.7%

後期高齢者医療における保険者インセンティブの実態③

2.指標区分別の点数の状況

	No.	指標	配点	最上位広域連合得点数	全国平均点	最下位広域連合得点数
共通指標	指標①②－i	健康診査の実施及び健診結果を活用した取組の実施	10点	10点（栃木県、和歌山県、山口県、香川県、宮崎県）	4.91点	0点(10広域連合)
	指標①②－ii	歯科健診の実施及び健診結果を活用した取組の実施	10点	10点（岩手県、宮城県、山形県、神奈川県、長野県、岐阜県、奈良県、島根県、山口県、香川県、愛媛県、長崎県、鹿児島県）	3.94点	0点(24広域連合)
	指標③	重症化予防の取組の実施状況	15点	14点(兵庫県、鹿児島県)	2.36点	0点(31広域連合)
	指標④	被保険者の主体的な健康づくりに対する保険者の働きかけの実施	10点	10点(栃木県、東京都、愛知県、京都府、山口県、宮崎県)	2.72点	0点(27広域連合)
	指標⑤	被保険者の適正受診・適正服薬を促す取組の実施状況	8点	8点(北海道、福岡県)	4.83点	0点(8広域連合)
	指標⑥	後発医薬品の使用促進に関する取組の実施状況	7点	5点(岩手県)	2.15点	0点(6広域連合)
固有指標	指標①	データヘルス計画の策定状況	5点	5点(全広域)	5点	－
	指標②	高齢者の特性(フレイルなど)を踏まえた保健事業の実施状況	15点	15点(三重県、長崎県)	3.94点	0点(23広域連合)
	指標③	専門職の配置など保健事業の実施のために必要な体制整備	8点	8点(北海道、青森県、秋田県、千葉県、新潟県、石川県、山梨県、長野県、岐阜県、滋賀県、和歌山県、鳥取県、島根県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)	4.51点	0点(13広域連合)
	指標④	医療費通知の取組の実施状況	5点	5点(42広域連合)	4.47点	0点(5広域連合)
	指標⑤	地域包括ケアの推進	2点	2点（北海道、新潟県、長野県、岐阜県、愛知県、福岡県、長崎県、大分県）	0.34点	0点(39広域連合)
	指標⑥	第三者求償の取組状況	5点	5点(茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、福井県、長野県、愛知県、鳥取県、山口県、愛媛県)	3.32点	1点(1広域連合)
合計			100点	68点(宮崎県)	42.49点	20点(徳島県)

3.被保険者一人当たり交付額

最大交付額（香川県）	128円
平均	54円
最小交付額（静岡県）	26円